

AI戦略会議・AI制度研究会 中間とりまとめ 概要

2024年7月以降、AI制度研究会¹⁾を計7回開催。計15の研究者、事業者等からのヒアリングを含む議論、パブリックコメントを経て中間とりまとめを作成。

背景

- AIは我が国の発展に大きく寄与する可能性がある一方、**様々なリスクが顕在化**。
- AIに対する不安の声が多く、諸外国と比べても**開発・活用が進んでいない**との指摘。
- ▶ AIの透明性など、**適正性を確保し、AIの開発・活用を進める**必要がある。

基本的な考え方

■ イノベーション促進とリスク対応の両立 (Ⅱ.3.)

- 研究開発支援、人材育成、データや計算資源の整備などイノベーションの促進
- 法令とガイドライン等の適切な組合せ
- OECD原則、広島プロセス国際指針等の共通的な指針等と個別の既存法令の活用



■ 国際協調 (Ⅱ.4.)

- AIガバナンスの形成に向けて議論をリード
- 国際整合性・相互運用性の確保

信頼できるAI

具体的な制度・施策の方向性

■ 全般的な事項 (Ⅲ.1.)

「世界で最もAIを開発・活用しやすい国」を目指す

● 政府の司令塔機能の強化、戦略の策定

- 全体を俯瞰する**司令塔機能強化**
- AIの安全・安心な研究開発・活用のための**戦略(基本計画)の策定**

● 安全性の向上等

- **国による指針(広島AIプロセス準拠)の整備、事業者による協力**
- **国による調査・情報収集、事業者・国民への指導・助言、情報提供等**

速やかな法制度化が必要
世界のモデルになるような制度

■ 政府等による利用 (Ⅲ.2.)

- 適正なAI政府調達・利用 等

■ 基盤サービス等における利用 (Ⅲ.3.)

- 各業法等による対応 等



1) 官房長官が議長、全閣僚が構成員となっている「統合イノベーション戦略推進会議」の下に「AI戦略会議」を設置。その下に「AI制度研究会」を設置。

2) 上記の政策を講じた上で、今後のリスク対応のため引き続き制度の検討を実施すべき。